

◆ 広報

ちょうせい

11
NOVEMBER

平成22年
(2010年)
NO.385



長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>



9月26日、晴れ渡った秋空の中、天皇皇后両陛下が地方事情御視察のため長生村役場にご来臨になりました。両陛下をお出迎えしようと国旗を持った大勢の人で、沿道は歓迎の色で埋め尽くされました。

主な内容

- お知らせ 平成22年度 上半期 長生村の家計簿…………… 2～8p
- 村のニュース・ひろば…………… 9～11p
- 健康だいいち 11月の保健センター事業…………… 12～13p
- 生涯学習情報 第6回ちょうせい子ども祭り開催のお知らせ…………… 14～15p

人口と世帯

■人口
 男 7,437人(+13)
 女 7,533人(0)
 転入38人 転出23人
 出生 7人 死亡 9人
 計 14,970人(+13)
 ■世帯数
 5,536戸(+14)

10月1日現在:()内は先月比

平成22年度 上半期 長生村の家計簿

みなさんが納めた税金、国や県からの交付金などどのように使われているかを知っていただくために、村では年2回予算の収入・支出状況をお知らせいたします。今回は平成22年度上半期（平成22年9月30日現在）です。

◆問い合わせ 企画財政課 ☎(32)4743

●収入 予算現額 51億504万円 収入済額 24億9,179万円 (48.8%)

◆税金	みなさんが村に納めた税金	15億1,400万 (8億5,308万)
村民税	所得に応じた所得割と均等割で課税	6億5,826万 (3億1,426万)
固定資産税	土地、家屋、償却資産を所有している人に課税	7億2,480万 (4億6,953万)
その他	軽自動車税、たばこ税など	1億3,094万 (6,929万)
◆地方交付税	村の財政力に応じて国から交付されるお金	13億958万 (9億3,507万)
◆各種交付金 譲与税等	国から譲与・交付されるお金	2億5,740万 (1億4,674万)
◆国・県支出金	事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金	7億4,304万 (2億145万)
◆使用料及び手数料	証明書などの発行手数料や村の施設の利用料など	8,378万 (6,690万)
◆負担金及び分担金	事業を行うにあたって、関係のある人が負担するお金	8,573万 (4,096万)
◆借入金	大きな事業を行うために借り入れられるお金(村債)	6億6,630万 (0)
◆繰越金	前年度から繰り越されるお金	8,151万 (2億794万)
◆その他	財産収入、寄附金、繰入金、諸収入など	3億6,370万 (3,965万)

●支出 予算現額 51億504万円 支出済額 21億1,388万円 (41.4%)

◆民生費	老人福祉や児童福祉、保育所の運営など福祉全般に使ったお金	13億7,300万 (6億9,929万)
◆教育費	学校運営や文化会館・中央公民館など教育全般の事務、業務に使ったお金	10億5,763万 (1億9,504万)
◆土木費	道路や水路、公園などの整備に使ったお金	6億6,262万 (3億4,530万)
◆総務費	村の総括的な事務に使ったお金	6億5,753万 (2億6,450万)
◆衛生費	予防接種や検診・環境美化などに使ったお金	5億4,282万 (2億2,491万)
◆公債費	大きな事業を行うために借り入れたお金の返済金	3億3,124万 (1億6,305万)
◆消防費	消防団活動、防災施設整備に使ったお金	2億3,463万 (1億1,705万)
◆農林水産費	農林業や、水産業に使ったお金	1億406万 (4,875万)
◆その他	議会運営や商工業などに使ったお金	1億4,151万 (5,599万)

●特別会計の状況（特定の事業や特定の資金を運用・管理するための予算）

会計区分	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	執行率
国民健康保険	16億3,079万円	7億9,341万円	48.7%	7億1,079万円	43.6%
介護保険	8億2,820万円	5億4,259万円	65.5%	3億4,442万円	41.6%
老人保健	100万円	2,743万円	2743.0%	0	0%
公共下水道事業	6億7,610万円	3億2,155万円	47.6%	1億7,220万円	25.5%
後期高齢者医療	1億1,430万円	7,202万円	63.0%	2,422万円	21.2%

※平成21年度からの繰越額を含む。(一般会計 1億7,679万円)

インフルエンザの予防対策、始めていますか？

インフルエンザの流行の季節となりました。今年はインフルエンザ発生が例年に比べて早く、本村では長生中学校で10月6日(水)～8日(金)の期間、1クラスが学級閉鎖となりました。これから寒さが厳しくなるにつれて流行の拡大が予想されます。予防法や対策について正しく理解し、感染拡大と予防に努めましょう。



《予防対策》

1. インフルエンザワクチン予防接種

インフルエンザ予防接種は重症化の防止に一定の効果が期待できますが、接種すれば必ずかからないというものではありません。任意接種となりますので副反応の可能性を理解したうえで、希望者は接種してください。

インフルエンザワクチン接種費用の助成について

★10月1日～平成23年3月31日までに接種し、村内に住所を有する下記の人に接種費用を助成します。

①65歳以上の接種を希望する人・・・助成額2,500円上限(1回)

65歳以上の人は長生郡市内契約医療機関では接種料金は一律3,600円ですので、窓口での自己負担は1,100円になります。契約医療機関外で接種する場合は、保健センターに申請が必要になりますので、お問い合わせください。

②60歳以上65歳未満の心臓やじん臓、呼吸器の機能等の著しい障害を有して接種を希望する人・・・助成額2,500円上限(1回)

③生活保護と住民税非課税世帯の人・・・助成額は全額(2回まで)

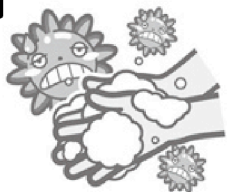
※①の対象者には既に通知済みです。

※②・③に該当する人は事前に保健センターへ申請が必要になる場合がありますので、詳しくは保健センターまでお問い合わせください。なお、②に該当する人は証明書類として身体障害者手帳が必要となりますので、申請の際ご持参ください。



2. 手洗い・うがい・マスクの使用で予防しましょう。

[手洗い]



ウイルスが付着した物に触れた手で鼻や口に触れ感染することもあります。指の間・手の甲・手首・指の先などしっかり洗うことが大切です。ハッピーバースディの歌を2回歌うくらいの時間(30秒間)洗ってください。

[うがい]



うがいは、まず口に水を含み強めにブクブクして吐き出します。次にまた口に水を含み、上を向いて15秒くらいガラガラして吐き出します。それを2回くらい繰り返してください。

[マスク]



上部は鼻筋にあわせて、鼻・口・あごを覆いましょう。はずす時はひもをもって顔から外し、マスク表面には触れずに捨てましょう。マスクやティッシュがなければ咳はてのひらではなく、必ず腕でおさえましょう。

◇その他

インフルエンザ契約医療機関が追加となりましたのでお知らせいたします。

長生内科神経内科医院 ☎(24)7752

ヨシノクリニック ☎(40)7070

◇問い合わせ 保健センター ☎(32)6800

長生中学校の本校舎建設工事を11月から開始します

〈新校舎のイメージ〉



老朽化と耐震強度不足のため校舎の建て替えを行なうもので、より快適で安全・安心な教育環境施設の整備を図ってまいります。

平成20年度基本設計、平成21年度実施設計に基づき、いよいよ11月から建設工事を開始し、平成23年8月末に完成する予定です。

建築工事や建築資材の運搬には、細心の注意を払って実施いたしますが、学校周辺にお住まいの皆様方への騒音・振動等の対策についても十分配慮してまいります。

何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◇スケジュール(予定)

校舎建設工事 平成22年11月～平成23年8月

◇新校舎の概要

鉄筋コンクリート造3階建、延べ床面積4,115㎡

◇問い合わせ

教育委員会 学校教育課 ☎(32)2117

工事期間中、長生中学校を避難場所から除外します

工事期間中、八積地区の避難場所は、八積小学校、八積保育所、旧長生高等技術専門学校、長生村文化会館になります。

災害等が発生した場合は長生中学校ではなく、そちらへの避難をお願いいたします。

下水道工事が始まります

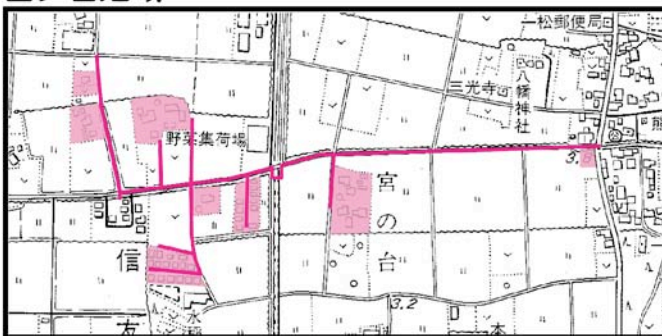
村では、宮ノ台、下村地域において下水道管渠建設工事を行います。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

◇工事期間 平成22年11月上旬～平成23年3月下旬

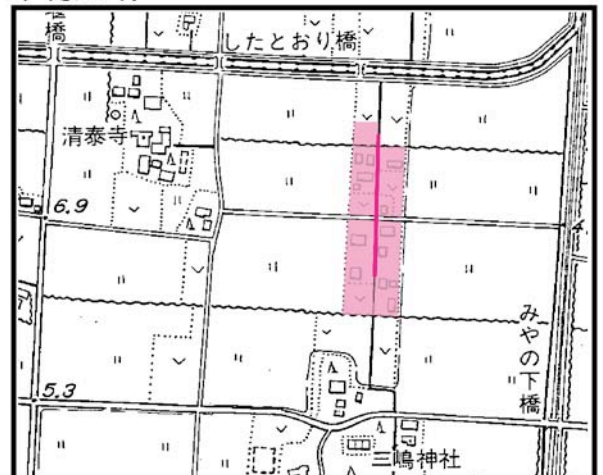
◇問い合わせ 下水環境課 ☎(32)2494

長生村管渠建設工事
宮ノ台地域



- 管渠建設予定箇所
- 下水道使用可能予定地域

長生村管渠建設工事
下村地域



お知らせのページ

教育委員に

鈴木博氏が就任

10月15日、第2回長生村議会定例会10月会議で議会の同意を得て、同月25日、村長からの辞令交付により、鈴木博氏（一松在住、昭和25年4月10日生まれ）が教育委員に就任されました。



土地利用検討委員会の委員を公募します

村で計画上必要な土地利用等について検討するため、「長生村土地利用検討委員会」を設置しました。委員会の構成は18名の委員です。この内3名の委員を公募しますので、村づくりに関心のある人の応募をお願いいたします。

土地利用検討委員会では、次に掲げる事項について検討します。

- ①旧長生高等技術専門校跡地の土地利用等について
- ②八積駅周辺の土地利用等について

③その他、村の計画上必要な事項について

◇募集人員 3名

◇応募資格 長生村に住民登録・居住している年齢20歳以上の人

◇募集期間 11月22日(月)まで

◇申し込み 任意の用紙に住所・氏名・年齢と応募動機を記入のうえ、企画財政課に提出してください。

※応募者が3名以上の場合は選者とさせていただきます。

◇問い合わせ

企画財政課 ☎(32)47443

任期満了による内谷川沿岸土地改良区の総代選挙が行われます

◇選挙期日 12月2日(木)

◇投票できる人

内谷川沿岸土地改良区組合員の

◇立候補届出期間及び場所

11月25日(木)・26日(金)

午前8時30分～午後5時

役場3階会議室

◇立候補できる人

昭和60年12月3日以前に生まれ、た人で内谷川沿岸土地改良区組合員の

※立候補届出用紙は選挙管理委員会(役場総務課内)にあります。

◇問い合わせ

選挙管理委員会 ☎(32)2111

地デジ放送簡易チューナーを

無償給付しています

経

済的な理由等で地デジ放送を視聴できない世帯に給付しています。申し込みは12月28日(火)までです。

◇問い合わせ

総務省 地デジチューナー支援実施センター
☎0570-0333840

農業者年金に

加入しましょう!

農業者年金制度は、農業者の老後生活安定のために、国民年金の上乗せ年金として創設されたものです。少子・高齢化による加入者数の変化や財政状況に左右されない公的年金です。

農業者なら、誰でも加入できます

・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者

・年間60日以上農業に従事する人(配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます)

保険料は自由に設定できます

将来受給する年金は自らが積み立ていく方式で、毎月の保険料は20,000円～67,000円まで自由に選択でき、いつでも見直す

ことができます。

認定農業者や青色申告者など、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料の国庫補助があります。

年金は生涯支給されます。

◇問い合わせ

農業委員会 ☎(32)4742



指名手配犯人の

検挙にご協力を!

8月末現在、約1,300人が、全国から指名手配されています。

犯人の検挙に向けた捜査活動には、国民の皆様のご協力が、是非とも必要です。指名手配犯人に似た人、不自然な行動をとっている人などを見かけたら、警察に連絡してください。

◇連絡先 100番又は最寄りの

警察署・交番

◇オウム真理教特別手配に関する

情報

フリーダイヤル

☎0120-006024

保育所の 入所受付をします

平成23年4月からの入所申し込み受付を、各保育所で次のとおり行います。申し込みに必要な書類は、福祉課または各保育所に用意してありますのでご記入のうえ、当日提出してください。

なお、当日都合の悪い人は、12月24日(金)まで各保育所で随時受付を行いますので事前に保育所に電話をしてからお申し込みください。

定員の超過または期限内に申し込みされない場合は、保育所に入所できないことがありますのでご了承ください。

と き

12月11日(土)

午前9時～午後1時

受付場所

八積保育所 ☎(32)1107

高根保育所 ☎(32)2109

一松保育所 ☎(32)1106

※3歳以上平成23年4月1日現在の児童の入所申し込みについては、お子さんと一緒にお願います。

問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

学童保育所の 入所受付をします

平成23年4月からの学童保育所の入所申し込み受付を行います。申し込みに必要な書類は、福祉課、村社会福祉協議会、各学童保育所に用意してあります。

受付期間

12月1日(水)～24日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日を除く

受付場所

福祉課

入所資格

村内に在住する小学校1～3年生までの児童で、昼間常に保護者(親またはこれに代わる者を含む)が労働などにより不在のため保育できない家庭の児童

※入所の決定については申し込み順ではありません。

問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

保育所臨時職員の 登録者を募集します

保育所の臨時職員の登録者を募集します。希望する人は、福祉課へお申し込みください。

◆募集職種 保育士、調理員

問い合わせ

福祉課 ☎(32)2112

学童保育所の臨時 指導員を募集します

村の学童保育所では、冬休みの臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

◆雇用期間 12月24日(金)～平成23年1月6日(木)

※12月29日(水)～平成23年1月3日(月)及び日曜日を除く

勤務時間

午前7時30分～午後6時30分(交代制勤務)

◆業務内容 遊びを通しての生活指導等(学習の指導は行いません)

◆勤務場所 八積、高根及び一松の学童保育所(3カ所)

◆賃金 900円/時間

◆募集人員 若干名(高校生以下は除く)

◆募集期間 11月22日(月)～12月3日(金)

※土日祝日を除く

◆申し込み 村総合福祉センター内

社会福祉協議会に履歴書を持参ください。

◆問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(32)3391

臨時職員(緊急雇用創出) を募集します

村では、現在職につかれていない人を対象に緊急的な措置として、臨時職員を募集します。

◆雇用期間 12月1日(水)～平成23年3月31日(木)

◆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(週5日勤務)

◆業務内容 災害時要援護者支援計画策定に係る事務の補助

◆賃金 6,300円/日

◆募集人員 1名

◆応募資格 次の①～④のいずれにも該当する人

①平成22年11月1日において職についていない人

②普通自動車運転免許を取得している人

③以前に緊急雇用創出事業で雇用されたことのない人

④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

◆募集期間 11月1日(月)～12日(金)

※土日祝日を除く

◆申し込み 福祉課で配布の履歴書に記入のうえ、福祉課へ提出してください。

◆選考方法 面接試験による(面接日時は後日連絡)

◆問い合わせ 福祉課 ☎(32)2112



e-Tax(国税電子申告・納税システム)利用の皆様へ

電子証明書の有効期限が3年間であるため、平成19年から平成20年にかけて電子証明書を取得した人は、更新手続きが必要となります。市町村の窓口で手続きを行ってください。

なお、電子証明書が失効した場合、国税の電子申告など、電子申請・届出に使用することができなくなりますので、ご注意ください。

◆問い合わせ
住民課 ☎(32)21115

秋季全国火災予防運動が行われます

「消したかな あなたを守る合言葉」をスローガンに秋の全国火災予防運動が実施されます。実施期間は11月9日(火)～15日(月)です。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火のもとには十分気をつけましょう。

◆住宅防火いのちを守る
7つのポイント

① 寝たばつこは、絶対やめる。

- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

④ 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を設置する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆問い合わせ
総務課 ☎(32)21111

「住宅用火災警報器普及啓発活動」で普及員が戸別訪問します

住宅火災による死者の低減を図るため、千葉県からの委託を受けた受託業者が採用した普及員4名が長生郡市消防本部へ派遣され、皆様の地区を2名1組で戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置調査や、ご意見・要望等を伺う「住宅用火災警報器普及啓発活動」を実施する予定です。

長生村は12月中に実施いたします。普及員は、住宅用火災警報器普及員の名前入りの帽子・腕章・身分証(写真入り)を着けて訪問します。

なお、普及員による住居への立入り、住宅用火災警報器の販売や斡旋は行いませんので、ご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ

長生郡市消防本部予防課 査察係
☎(26)0119(直通)

陸上自衛隊高等工科大学 生徒を募集します

陸上自衛隊では、「中学校卒業生及び中学校卒業予定者」を対象とした「陸上自衛隊 高等工科大学生徒」を募集します。詳しい内容は、お問い合わせください。

◆募集種目 陸上自衛隊 高等工科大学生徒

◆受験資格 平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校等卒業生及び卒業予定者

◆受付期間

〈推薦試験〉11月1日(月)～平成23年1月6日(木)(締切日必着)
〈一般試験〉11月1日(月)～平成23年1月7日(金)(締切日必着)

◆試験期日

〈推薦試験〉平成23年1月15日(土)～17日(月)のうち指定する1日

〈一般試験〉平成23年1月22日(土)(1次試験)

◆教育及び卒業資格

・高等学校の普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な専門教育等を受ける。

・提携する通信制高等学校に入学し、教育終了時は高等学校の卒業資格を取得。

◆生徒の待遇

・身分は特別国家公務員(生徒)(自衛官ではありません)

・生徒手当：月額94,900円を支給(期末手当：年2回(6、12月))

・生徒教育卒業後、各種大学及び防衛大学校、航空学生への受験資格が得られる。

◆問い合わせ

自衛隊 茂原地域事務所
(茂原市町保3-217シテイビル2階)
☎(25)0452



11月は、「動物による危害防止対策強化月間」です

11月は、「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

- ・犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、犬を制止できる短い引き綱で行いましょう。
- ・犬の登録と狂犬病予防注射は、法律に定められた飼い主の義務です。また、犬には首輪等に鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けなければなりません。
- ・ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守ることもできます。
- ・サル・ハブ・クワなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分注意を払ってください。逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。

・動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょう。とうとうとも飽えなくなつた場合は、新しい飼い主を探してください。見つけられない場合は、動物を絶対捨てずに、保健所や動物愛護センター等に相談してください。

動物を絶対捨てずに、保健所や動物愛護センター等に相談してください。

〔飼い主の注意事項〕
 飼い主宅で、来訪者が犬に咬まれるケースが多数あります。犬による事故を防止するために、次のことに注意してください。

- ・犬は、訪問者を咬むことがない位置につないで飼いましょう。
- ・来訪時に、犬が門や玄関から飛び出さないようにしましょう。

◇問い合わせ
 長生健康福祉センター(保健所)
 ☎0475(22)5167
 県動物愛護センター
 ☎0476(93)5711

11月15日から 狩猟が始まります

狩 猟期間は、11月15日(月)から2月15日(火)です。
 狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
 野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましゅう。

◇問い合わせ
 県庁自然保護課
 ☎043(223)(29)72

税務署からの お知らせ

相続または贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基く年金の税務上の取扱いの変更について

この度、遺族の人が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となつた部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分の各年分について所得税が納めすぎとなっている人につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数ですが、税務署で手続き(更正)の請求または確定申告をお願ひします。
 この取扱いの変更の対象となる人や所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
 ※平成22年12月末で還付できる期限を迎えるものもおりますので、お早目の手続きをお願ひします。

『親子で税金教室』に参加しませんか

◇とき 11月6日(土)
 午後1時30分～午後3時40分
◇ところ 白子町青少年センター
 (白子町関5038-1)

◇内容
 第1部 親子で税金教室
 第2部 アトラクション
 (白子町立白濁・南白亀小学校金管部)
 (中学生の税についての作文の朗読)
 第3部 お楽しみ抽選会

◇対象 小学生及びその保護者
 ※この税金教室の様子は、千葉テレビ11月23日(火)午前11時30分～『もうすぐお昼ですよ』の中で放送される予定です。

◇申し込み・問い合わせ
 茂原税務署 ☎(22)2166



村のニュース

10/8

祝100歳

おめでとうございます

100歳をお祝いして2名の方々に、内閣総理大臣からのお祝状と、村からの記念品が贈呈されました。村長が「長生きの秘訣は？」と伺うと、「野菜をよく食べること」「散歩など体を動かすこと」とのことでした。

これからもお元気で、もっともっと長生きしてください。



長谷川 孝さん(右)(金田)



鈴木 はなさん(左)(七井土)

9/18

各保育所で

運動会が開催されました

晴天にも恵まれたこの日、八積・高根・一松保育所で運動会が開催されました。各保育所には、大勢の保護者やご家族が可愛い姿を一目見ようと集まり、子ども達も当日までの練習の成果を一生懸命に披露しました。

子ども達の愛らしい姿に観覧に来られた皆さんの顔にも笑顔が溢れ、ほのほのとした雰囲気の中、大いに盛り上がった各保育所の運動会でした。



みんな、ポーズがきまったね(一松保育所)



バルーンがきれいにふくらんだよ!(高根保育所)



鯛の帽子も踊りもかわいいね(八積保育所)

村のニュース

村内各所で秋まつりが開催されました



10月16日、県の無形文化財として知られる伝統芸能皇産霊神社の獅子舞



9月13日、上総十二社祭りで神輿を担ぎ釣ヶ崎海岸を走る南宮神社の氏子達



9月23日、雨の中ずぶ濡れになりながら練り歩く住吉神社の神輿



10月3日、皆が楽しく練り歩く一松地区の子供神輿

アイガモオーナー・落花生オーナー、収穫の秋を体験



9/12

南部アイガモ農法研究会（会長：鈴木 定さん）主催による、ながいき村アイガモオーナーズクラブの収穫祭が行われ、250名のオーナーの皆さんが参加しました。オーナーの皆さんは、鎌を片手に稲の手刈り、また泥だらけになりながらサツマイモと落花生を収穫しました。収穫後、今年獲れたアイガモ農法によるコシヒカリの試食が行われると「スーパーで並んでいる新米よりとても美味しい」と、大変好評でした。



10/3

長生村観光村づくり研究会農業専門部会（部会長：秋葉和夫さん）主催による、ながいき村落花生オーナーズクラブの収穫祭が開催され、東京や千葉市といった遠方からもオーナーの皆さんが家族連れで参加し、総勢270人が参加しました。

よく晴れた秋空の下、落花生とサツマイモの収穫、くん炭で作った焼き芋を試食する等、オーナーの皆さんは長生村で実りの秋を満喫しました。



高橋 葉奈さん
八積 小
5年

私の夢は設計士になることです。理由は、お客様のためにきれいな家を設計したいからです。もしなれたとしたら、数少ない女性の設計士と一緒に話し合い、きれいな家を設計したいです。

ぼくのゆめ わたしのゆめ

僕は大工さんになりたいです。そして、りっぱな大工さんになって色々な家を建てたいです。僕は、色々な人に喜んでもらう家をいっぱい建てたいです。あと、広い家もいっぱい建てたいです。



松川 啓吾くん
一松 小
5年

素敵な音色が贈られました



きれいな尺八の音色が室内に響きます

9月6日、特別養護老人ホームまきの木苑で琴古流尺八虚空庵大師範金野鈴道（このれいどう）さんと絲竹の会によるボランティアの尺八演奏会が行われました。

普段よく耳にする水戸黄門のテーマや青い山脈等が演奏され、入居者の皆さんは尺八の音色を身近に感じることができ、演奏会をととても楽しんでいました。

もち米が寄贈されました

9月29日、もち米の寄贈式が総合福祉センターにおいて行われました。

長生村オペレーター組合（所属：農事組合法人 八積西部営農組合長 高仲 茂さん）から教育委員会、社会福祉協議会、村内小中学校へと今年収穫されたもち米が、手渡されました。

寄贈されたもち米は児童・生徒が食べる学校給食や社会福祉事業で使用されます。



おいしいもち米、ありがとうございます

旗の波陛下奉迎村の秋
友と酌む秋の夜長をほしのまま
大根まく意気地なくとも二人なら
尖閣の波高くして秋の風
何事も人より後れ大根蒔く
針仕事やっど始める虫の秋

市原 正子
中村 英子
御園 英子
森 五貴雄
鶴澤よしえ
井上 道子

十月の句抄 俳句クラブ



イベント機材を新設しました



村では（財）自治総合センターで実施する「一般コミュニティ助成事業」を活用し、次の機材を新設しました。

①カラオケ機、②ポン菓子機、③焼き芋機、④机・イス 等新設された機材は、村内で行われるイベント事業に広く活用されます。

※「コミュニティ助成事業」は宝くじの収益金を基に行われている助成事業です。

◆問い合わせ 企画財政課 ☎(32)4743

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800

11月の保健センター事業

日 曜	事業予定	受付時間
1 月	ママパパ教室2-③ 離乳食教室	9:15～ 9:30 9:15～ 9:30
4 木	3歳児健診(H19.7・8・9月生)	13:00～14:00
5 金	健康相談 運動教室	9:00～11:30 9:00～ 9:30
9 火	三種混合予防接種	13:10～13:45
16 火	ポリオ予防接種	13:10～13:30
25 木	乳児健診(H21.11,H22.4・7月生)	9:00～10:30

**11月8日は
いい歯の日です**

生涯を通して健やかで豊かな生活を過ごすためには、歯の健康づくりが重要です。そのため、歯の健康を確保するために、「80歳で20本以上の歯を保ちましよう」を目標にした8020(ハチマルニイマル)運動の一環として「いい歯の日」を設けました。

①むし歯予防のため、次のことを心がけましよう。

②歯間ブラシやデンタルフロ

乳がん体験者の交流を深め、病気の不安を軽減し楽しく生

**第7回ほほえみの会を
開催します**

♪おしゃべりひろば♪ 9:30～11:30

2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)、
19日(金)、26日(金)、29日(月)、30日(火)

★0歳児専用 8日(月)、22日(月)

③かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯の健診を受ける。

一生自分の歯で楽しい食生活と健康な日常生活をあくるために自分の健康、自分の歯は自分で守るよう心がけましよう。

◇お問い合わせ

健康推進課 健康指導係
☎(32)68000

活できるよう発足した『ほほえみの会』第7回を開催します。

参加をご希望の人は健康推進課健康指導係までお申し込みください。

◇とき

11月8日(月)
午前10時

◇ところ

村保健センター

◇申し込み・問い合わせ

健康推進課 健康指導係
☎(32)68000

**不妊に関する講演会
が開催されます**

◇とき

12月11日(土)
午後2時～午後4時

◇ところ

長生合同庁舎

◇内容

講演「手につきあう不妊治療」
講師 亀田総合病院 不妊生殖センター長 己斐秀樹先生

◇対象

長生管内及び近隣在住の一般住民 定員20名

◇申し込み・問い合わせ

千葉県長生健康福祉センター
地域保健福祉課
☎(22)5167

募集

「元気です」は初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ちしております。

※応募多数の場合は抽選となりますので、ご了承ください。

●対象・・・平成21年12月生
●申込期間・・・11月1日(月)～8日(月)

●掲載予定・・・12月号

●申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111

☎(32)1194

ましろ
真白ちゃん(信友)



平成21年11月14日生
父・大坂英幸さん、母・久江さん
8つ上のお兄ちゃんとハイハイで追いかけてっこののが大好き。我が家のお姫さまです。

あると
歩都ちゃん(七井土)



平成21年11月8日生
父・新保 勲さん、母・明日花さん
猫が大好き♪
兄弟のように一緒に遊んだり、一緒にお昼寝したりしています。

元
気
で
す

『低栄養を予防して元気に過ごしましょう』



今月の担当は
丸山です

高齢期（特に75歳以上）になると、身体の機能の低下が急激に進むと言われています。その大きな要因のひとつに低栄養（栄養状態が悪いこと）が考えられます。今回は低栄養の予防についてお話ししたいと思います。

1. 低栄養とは…

年齢を重ねると、誰でも身体の機能が衰えていきます。消化機能などの低下や噛む力、飲み込む機能なども低下していきます。その結果、食べるものが偏ったり、量が減ったりして低栄養の状態を招くこととなります。

低栄養になると体力や免

疫力が低下し、ささいな事で寝込んでしまうようになります。

2. 低栄養を予防するためのには

①たんばく質・エネルギーを積極的に摂りましょう

ご飯やパン・麺などの主食、肉や魚などの主菜を必ず摂りましょう。

②食事は1日単位でバランスを考えて摂りましょう

1日分の全体のバランスを考えて食事を摂るようになりましょう。

食欲のない時は、少量でエネルギーなどが補給できる栄養補助食品なども利用してみましょう。

③メリハリのある生活を心がけましょう

気持ちにハリが出るような生活を送っているか、胃

腸の機能を整えたり食欲を促す事にもつながります。

④こまめに水分を摂りましょう

身体の水分量の減少と、のどの渇きを感じにくくなることから、高齢者は脱水を起こしやすいです。

意欲の低下にもつながるため、汗をかきにくい季節になっても1日あたり1〜1.5リットルの水分をこまめに補給しましょう。



糖尿病を予防しましょう！

私たちの食生活は大変豊かで便利になった反面、肥満や食生活の偏り、それに加えて運動不足などから糖尿病と糖尿病の疑いのある人が増加傾向にあります。

糖尿病は血液中の血糖値が高くなる病気で、進行すると命を脅かす様々な合併症を引き起こす大変怖い病気です。

40歳過ぎたら次のことに注意しましょう。

《糖尿病を発症させる主な原因》

- ・肥満や食べすぎ
- ・不規則な食生活
- ・運動不足
- ・過度なストレス
- ・加齢
- ・遺伝（糖尿病が遺伝するということではなく、糖尿病になりやすい素因が遺伝するという意味です）

《糖尿病予防のポイント》

- ①適正体重を維持する（肥満予防）
- ②バランスのとれた食事を腹八分目（過食と栄養素の偏りを防ぐ）
- ③運動習慣のある日常生活（運動不足の改善）

糖尿病を予防することは健康づくりの基本につながります。超高齢社会を明るく健やかに過ごすために今の生活習慣を見直してみませんか？





スポーツイベント

千葉国体に長生村から 3名の方々が出場されました

9月25日に開幕となった「ゆめ半島千葉国体」が、数々の熱戦を繰り広げ10月5日に幕を閉じました。

長生村からは、クレー射撃に安生哲也さん(昭和)、小倉 勉さん(新田)、ボートに日暮 学さん(市ヶ谷)が出場され、それぞれ優秀な成績を収められました。

出場されました3名の方々、大舞台でのご活躍誠にありがとうございました。



開会式の様子



学ぶ&楽しむ

総合美術展「日展」鑑賞会を 開催します

日展鑑賞会を次のとおり行います。

◇とき 11月18日(木)

出発 午前8時30分

帰着 午後4時30分(予定)

◇集合場所 村中央公民館前

◇見学場所 国立新美術館(東京都港区六本木)

◇募集人員 40名

(定員になり次第締め切ります)

◇参加費 1,600円

(申し込み時に集金します)

◇申し込み 11月6日(土)~13日(土)

午前9時~午後5時(休館日を除く)

※文化会館窓口にて申し込みください。電話での受付はいたしません。

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

第6回ちょうせい子ども祭りを 開催します

来て 見て 体験して 楽しいことがいっぱいあるよ!

◇とき 11月3日(水・文化の日)
午前10時~

◇ところ 中央公民館・文化会館

◎体験コーナー

高所作業車・消防車・茶道・電気教室・昔の農具他

◎遊びのコーナー

竹馬・ストラックアウト・房総子どもかるた・お手玉他

◎創作コーナー

水鉄砲・折り紙・スライム・押し花絵他

◎読み聞かせコーナー

絵本の読み聞かせ・紙芝居他

◎販売コーナー

駄菓子・綿菓子・チョコバナナ他

◇主催 長生村青少年育成会

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

子ども祭り期間中 通行止めとなります

子ども祭りの開催に伴い、来場者の安全確保のため中央公民館前の道路を通行止めさせていただきます。大変ご迷惑ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◇通行止め期間

11月3日(水・文化の日)

午前9時~午後5時



公民館前道路見取り図

おはなし会を開催します

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。

今月のタイトルは『むかしむかしのおはなし』です。

◇とき 11月23日(火・勤労感謝の日)
午後2時30分~

◇ところ 文化会館 和室

◇対象 どなたでもおいでください。ただし、内容は幼児から小学生向けです。

◇受付 当日10分前から和室前で受付

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100

※読み聞かせボランティア「くりくりブック」は独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金の助成を受けて活動しています。



プラネタリウム

団体予約制(10人以上)での上映となりますのでお電話でお問い合わせください。

団体以外の上映は、一般上映のみとなります。

☆「秋の星座」

☆「よもやま学園天文部

地球・月・太陽、身近な天体たち」

○一般上映を行います

11月3日(水・文化の日)、23日(火・勤労感謝の日)は一般の人を対象に上映いたします。

◇上映時間

午後1時30分・午後3時30分

◇問い合わせ

文化会館 ☎(32)5100



生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

逸脱	堂場 瞬一
ブルー・ゴールド	真保 裕一
ほら吹き茂平	宇江佐真理
これからの「正義」の話をしよう	マイケル・サンデル
ひそやかな花園	角田 光代
怪談お露牡丹	領家 高子
刑事たちの聖戦	久間 十義
獣の奏者 刹那外伝	上橋菜穂子
回文あそび 2期黒の巻	ながたみかこ
見つけるぞ、動物の体の秘密	遠藤 秀紀

今月の一冊

幕末明治傑物伝

紀田 順一郎著

ローマ字を創始したヘボン、郵便事業を興した前島密、碧眼の噺家・快樂亭ブラック…。発想と実行力が人生も世の中も変えた開化期、自己を恃み乾坤一擲を賭した21人を紹介。『ベストパートナー』連載を改稿して単行本化。



ホールイベント

第33回咲雀民謡教室発表会

- 咲雀民謡教室による踊り(民舞)の発表会
- ◇とき 11月7日(日)
 - 開場 午前9時
 - 開演 午前10時
 - ◇入場料 無料
 - ◇主催 咲雀民謡教室
 - ◇問い合わせ ☎(32)0020(松本)



房総文化民謡民舞大会

- 民謡・民舞のコンクール
- ◇とき 11月28日(日)
 - 開場 午前9時
 - 開演 午前9時30分
 - ◇入場料 無料
 - ◇主催 房総文化民謡協会
 - ◇問い合わせ ☎(32)0018(石渡)



冠二郎 永井裕子 コンサート

チケット発売中

- ◇とき 平成23年1月28日(金)
- 開場 午後6時
- 開演 午後6時15分
- ◇入場料 3,900円
- ◇主催 エムアイ企画
- ◇問い合わせ ☎03(6407)4451



長生村生涯学習フェスティバル出演者募集

村では、生涯を通じて学習することの意義について村民の理解を深めるとともに、学習意欲の一層の向上や学習活動への促進を図るために、生涯学習フェスティバルを開催します。

出演希望の人は、文化会館までお申し込みください。

- ◇とき 平成23年2月13日(日)
- ◇ところ 長生村文化会館 ホール
- ◇募集期間 11月2日(火)～19日(金)
- ◇種目 唄・踊り・民謡・楽器演奏等
- ◇出演時間 7分程度(お一人1種目のみの出演とさせていただきます)
- ◇申込方法 所定の用紙により文化会館へ申し込みください。
(用紙は、文化会館に用意してあります。)
- ◇その他 出演者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
- ◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
3	水	第6回子ども祭り	10:00	中央公民館・文化会館
20	土	八積っ子集会	9:00	八積小学校
		高根小バザー	12:00	高根小学校
27	土	一松小ふれあい祭り	11:30	一松小学校

● 役場日曜窓口開設日は11月28日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115
税務課 ☎32-2113

● 納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課☎32-2113にお問い合わせください。

今月は **国民健康保険税**
後期高齢者医療保険料
介護保険料 の納付月です

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・鼓塚球技場
1日(月) 15日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館
1日(月) 5日(金) 8日(月) 15日(月)
22日(月) 24日(水) 29日(月)

日曜祭日当番医

診療時間
午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
11.3	いちのみやクリニック 42-1616	山之内病院 25-1131	菅原病院 25-1171
11.7	陸沢診療所 44-2236	宮山医院 22-4873	穴倉病院 24-2171
11.14	長島医院 42-8800	聖光会病院 35-5151	本納整形外科・内科 34-5091
11.21	藤島クリニック 47-3056	宮本内科医院 22-3770	君塚病院 25-1811
11.23	清水医院 42-2950	ポプラクリニック 23-3111	鎗田整形外科医院 24-8686
11.28	長生診療所 32-3303	渡辺医院 27-7733	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら
診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間
☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 3日	資源ゴミ 3日	粗大ゴミ 3日
粗大ゴミ 17日	燃えないゴミ 10日	資源ゴミ 10日
資源ゴミ 24日	粗大ゴミ 24日	燃えないゴミ 17日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで収集日の午前8時30分までに出して下さい。

各種相談

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	11月9日(火) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	11月8日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	11月21日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談	11月15日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談	11月8日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方法務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	11月22日(月)・29日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎32-2111で受け付けます。

平成22年11月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111